

一般事業主行動計画

医療法人社団 天翠会（常時雇用する職員数 150 人以上）は、医療機関として 24 時間体制で地域医療を担う特性を踏まえ、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

【目標 1】

妊娠・出産・育児に関する制度（産前産後休業、育児休業、育児短時間勤務等）について、病院職員として多職種・交代制勤務に従事する職員も含め、全職員への周知を徹底し、制度利用を促進する。

< 対策 >

◆令和 8 年 4 月～

就業規則および育児・介護休業規程の内容を整理し、看護部・コメディカル部門・事務部門それぞれの勤務形態に配慮した職員向け説明資料を作成する。

◆令和 8 年 6 月～

新入職員オリエンテーション、院内掲示、職員用共有フォルダ等を活用し、制度内容を継続的に周知する。

【目標 2】

育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、男女を問わず育児休業の取得促進と円滑な職場復帰を図る。

◇数値目標

計画期間内における男性職員の育児休業取得率を 40%以上とする。

< 対策 >

◆令和 8 年 4 月～

管理職（医師、看護管理者、各部門責任者）を対象に、育児休業制度およびハラスメント防止に関する周知を行う。

◆令和 8 年 10 月～

配偶者の出産予定が判明した男性職員に対し、育児休業制度の個別説明を行う。

育児休業取得予定者について、所属部署内での業務分担や代替要員の検討を含めた引継ぎ体制を整備する。

【目標 3】

時間外労働の削減および年次有給休暇の取得促進により、医療の質を維持しつつ、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図る。

◇数値目標

職員一人当たりの月平均時間外労働時間を10%以上削減する。

年次有給休暇の平均取得日数を年10日以上とする。

時間外労働の削減および年次有給休暇の取得促進により、医療の質を維持しつつ、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図る。

<対策>

◆令和8年4月～

各部署(病棟・外来・診療技術部門・事務部門)における時間外労働の状況を把握し、業務の平準化や業務手順の見直しを検討する。

◆令和9年4月～

年次有給休暇の取得状況を管理職が定期的に確認し、計画的取得に向けた声掛けと職場内調整を行う。

【目標4】

女性職員のキャリア形成を支援し、役職者(主任・係長級以上)に占める女性割合を向上させる。

◇数値目標

役職者(主任・係長級以上)に占める女性割合を70%以上とする。

<対策>

◆令和8年4月～

女性職員を対象に、将来のキャリアパスに関する意識調査(アンケート等)を実施し、昇進への障壁となっている要因を把握する。

◆令和8年10月～

多職種・交代制勤務の中でも受講しやすい体制(eラーニングや短時間の伝達研修等)を整え、中堅層の女性職員を対象としたリーダーシップ研修やマネジメント研修を実施する。

◆令和9年4月～

育児短時間勤務等の制度利用中であっても、本人の意欲と能力に基づき適正に評価され、昇進の機会が得られるよう、人事評価基準の再確認と評価者(管理職)への周知を行う。

3. 計画の公表・周知方法

本行動計画は、院内掲示、職員への文書配布および職員用共有フォルダへの掲載等により周知するとともに、法人ホームページ等により公表する。

令和8年4月1日

医療法人社団 天翠会

理事長 松井 豊